

2018.9.1 第168号 **ながの**
社会福祉士会 NEWS

■発行：公益社団法人長野県社会福祉士会
 会長：萱津 公子
 ■編集：広報編集委員会

■事務局：〒380-0836
 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F
 ■発行部数：2,200部

■TEL：026-266-0294
 ■FAX：026-266-0339
 ■E-mail：info@nacsww.jp
 ■HP：http://nacsww.jp/

| | | |
|----|--|---------------------------------|
| 目次 | ■ソーシャルワーカーと権利擁護 ～職能団体に所属する意義～ 1 | ■信州ぐるっと!! 5 |
| | ■平成30年度長野県高齢者虐待対応現任者標準研修会 2～3 | ■特集「社会福祉士としての働き方を考える」 6～7 |
| | ■「ソーシャルワーカーの使命・役割」を考えるフォーラム 4～5 | ■中信地区学習会 8 |
| | | ■リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～ 8 |
| | | ■今後の予定 8 |
| | | ■編集後記 8 |

Nagano Association Certified Social Workers

ソーシャルワーカーと権利擁護 ～職能団体に所属する意義～

虐待対応委員長・理事 宮本 雅 透

日本社会福祉士会権利擁護センターばあとなあ運営協議会委員ほか

社会福祉士として「職能団体に所属する意義」は、どこにあるのでしょうか。本会の会員組織率は約30%、入会を促すと「入会するメリットは何か」と返答されることも多々あります。名称独占の社会福祉士は、相談援助業務を独占することはできません。しかし、専門性に担保された実践や活動の積み重ねによって、「やはり社会福祉士は違う」「なくてはならない存在」として社会に認識・認知させていくことが求められています。

全国の社会福祉士登録者数は、225,669人^{*}で、日本の人口比でいえば僅か0.1%程度の有資格者率となります。この少数の社会福祉士が、我が国で生じるさまざまな福祉課題に相談援助という技術と知識を持って向き合わなければなりません。そして、社会福祉士は目の前にいる対象者や支援を要する人の相談援助に留まらず、社会全体の課題として改善や制度化等を求めるなど“ソーシャルアクション”の役割があります。一人では変えることができないことを職能団体として、社会変革を求めていくわけです。その活動が、一人ひとりの生きることを支えるための“権利擁護活動”へとリンクしていきます。

また、専門職としての活動や実践を担保するのが、職能団体が有する「倫理綱領」です。日本社会福祉士会の倫理綱領は、「われわれ社会福祉士は、すべての人が人間としての尊厳を有し(中略)人権と社会正義の原理に則り、(中略)社会福祉の推進とサービス利用者の自己実現をめざす専門職であることを言明する。」と始まります。さらに、「価値と原則」「倫理基準」「行動規範」を規定し、自立性と倫理性を高め、専門的知識や技術を惜しみなく発揮するなど、果たすべき役割を社会に示しています。一方で社会福祉士に対する不当な批判や扱いがあれば、一致して立場を擁護し、仲間を支えることも規定しています。ときに、対象者と向き合い、権利擁護の実践を行う場面で、私(個人)の価値観と専門職としての価値観との間でジレンマが生じ、苦しむことがあります。そんな時によりどころとなるのが倫理綱領です。

職能団体に所属することの意義は、“専門職”である社会福祉士(ソーシャルワーカー)として、福祉実践を担い、権利擁護活動を行うための基盤ではないでしょうか。社会の中では、虐待や差別、痛ましい事件などが日々生じ、さまざまな権利が奪われています。それらに関与する社会福祉士であったならば、その人を守り続けることはできるでしょうか。この機会に改めて、権利擁護の実践者として“専門性”を問い直すとともに、職能団体である“長野県社会福祉士会”が実施するさまざまな活動への参加を呼び掛けます。

※公益財団法人社会福祉振興・試験センター平成30年5月現在

【報告】平成30年度長野県高齢者虐待対応現任者標準研修会 ＜養護者・養介護施設従事者等による虐待対応＞

主催：長野県（介護支援課）

長野県高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム（長野県弁護士会・長野県社会福祉士会）

後援：長野県看護協会・長野県介護支援専門員協会

参加者：1日目…127人、2日目…45人、3日目…82人

主な参加者は、市町村や地域包括支援センター等の虐待対応を担う職員

●研修目的

- ・厚生労働省は、都道府県や市町村での虐待対応が適切に図られるため、平成30年3月に「高齢者虐待対応マニュアル」を改訂
- ・高齢者虐待防止法に基づく虐待対応機関の職員等を対象に、高齢者虐待対応に求められる基礎知識と対応の考え方等、専門的視点や技術を習得し、実践力の向上を目的として開催

●研修プログラム

- ・講義
平成30年6月27日 9時30分～16時30分
- ・演習Ⅰ（従事者虐待）
平成30年7月18日 9時30分～16時15分
- ・演習Ⅱ（養護者虐待）
平成30年7月23日 9時30分～16時15分
- 会場 長野県総合教育センター（塩尻市）

●講義内容とポイント（このほか、演習Ⅰ・Ⅱでは事例を活用し、対応の流れを理解）

◆高齢者虐待防止法の理解（講師：岡室 恭輔 県弁護士会高齢者障害者総合支援センター委員長）

- ・高齢者虐待防止法での定義と類型、市町村の権限行使、市町村等の役割と責務、体制整備、個人情報保護等

◆高齢者虐待対応と権利擁護（講師：矢澤 秀樹 虐待対応委員）

- ・虐待対応における権利擁護の視点を理解（虐待は、高齢者に対する最も重大な権利侵害であることを認識）
- ・虐待対応の基本的な流れを理解し、虐待対応ソーシャルワークモデルの視点とポイントを理解

◆初動期段階における留意点とポイント（講師：永池 幹 虐待対応委員）

- ・相談や通報受理後、48時間以内に開催するコアメンバー会議に向けた事実確認やその対応、コアメンバー会議での、虐待の有無や緊急性の判断、権限行使等の初動期段階における対応のポイントを理解
- ・初動期段階は「高齢者の身体・生命の安全確保を優先」する段階であり、本人と面会できない場合には、事実確認の継続または立入調査の検討を行い、保護が必要な場合は、やむをえない事由による措置等を決定する。

◆対応段階、評価と終結段階における留意点とポイント（講師：川瀬 初美 虐待対応委員）

- ・対応段階は、高齢者の身体・生命の安全確保が図れた後、虐待の解消と高齢者が安心して生活を送るための環境整備を目指し、市町村としてすべき対応について対応計画にまとめ、期限を定め、計画に基づいて必要な対応を行う段階として、対応のポイントを理解
- ・「なぜ虐待が起きたのか」という虐待発生要因の明確化と虐待の解消に向けた課題、ニーズを明確化するとともに、収集した個々の情報から虐待発生リスクを探り、それら相互の関係性を整理・分析することが必要となる。なお、実施状況等の評価は、評価日を定めて行う。
- ・「虐待は重大な権利侵害である（非日常、かつ、あってはならない）」ことから早急な解消が求められ、「終結」させる必要があり、「終結」の判断も市町村管理職が参加するコアメンバー会議で組織として決定する。

◆養介護施設従事者等による虐待対応の留意点とポイント（講師：渋沢 昌記 虐待対応委員）

- ・養護者による虐待は、48時間以内に事実確認を行い、虐待の有無や緊急性の判断等を行うこととしているが、従事者等による虐待は、事実確認調査の方法（根拠）と体制、事前の情報収集が必要になるなど対応が異なる。特に、被虐待者や虐待者への対応のみならず、法人や施設・事業所等への対応、他の利用者や従事者等への対応が求められる。

「ソーシャルワーカーの使命・役割」を考えるフォーラム

～これからのソーシャルワーカーの醍醐味と専門性を発信！～

ソーシャルワーカーデーとは？

社会福祉関係の全国17団体が加盟するソーシャルケアサービス従事者研究協議会が、ソーシャルワーカーの社会的認知を高めるために、2009年から「海の日」を我が国のソーシャルワーカーデーとして創設した。去年から県内のソーシャルワーカー3団体が連携主催。今年度は長野県社会福祉士会が当番となり、長野大学リプロホールが会場ということもあり、未来のソーシャルワーカーを目指す学生も聴講し、145人の参加となった。



講演

ソーシャルワーカーの役割・専門性、そして期待

—我が事・丸ごと地域共生社会の実現に向けてのソーシャルワーカーの役割—

講師 市川 一宏 氏 (ルーテル学院大学 学長 日本ソーシャルワーカー教育学校連盟相談役)



2025年問題を前に、人口減少、過疎高齢化、貧困、孤立、虐待などが現実になりつつあるなか、制度や分野ごとによる「縦割り」では解決ができない課題がある。また地域での「つながり」や「育て・育ち」「分かち合う」といったかわりの脆弱化、自己肯定感を持っていない人々が地域で見えない問題意識から、担い手が増えないために地域の継続自体が問われていることが提起された。

が提起された。

また最近の動向と地域福祉の制度の観点から、生活困窮者自立支援制度、地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向けた取り組みについて紹介される。軸として「我が事」を、我が事・丸ごとの地域づくり・包括的な支援体制の整備が進められている。我が事・丸ごとの地域福祉の推進の理念を規定し、理念を実現するため、市町村が地域住民の地域福祉活動への参加の促進をするための環境整備、分野を超えて地域の生活課題について、総合的に相談に応じ、関係機関への連絡調整を行う体制づくり、支援機関が協働し、複合化した地域生活課題を解決し、地域福祉計画の充実に努めている。例えば長野県では、長野県社会福祉協議会を中心に地域福祉コーディネーターの養成に力を入れている。地域の住民ニーズの中で、専門的な対応が必要なケースへの対応や制度によるサービスと住民活動をつなぐための実践的支援、住民が参加する地域福祉計画の策定支援などの役割を担う専門スタッフとして位置づけられている。

ソーシャルワーカーは多様な連携を可能とする。問題解決に取り組む人材、もの、サービス・活動、住民関係、地域関係、ネットワークがどれだけあるのかを把握し、掘り起こし、活用する。また社会資源の開発も大切であり、地域診断ができることは強みである。

ソーシャルワーカーデーに参加して

中信地区 大久保 美紀

市川先生の講演では「支える、支えられる」という一方的な関係になっていることが課題であり、「相互に支え合う」地域を構築する、地域支援がソーシャルワーカーの基本的テーマかつ大事。また、石巻での実践から、地域の特徴や実績を元の本に見立て、それに新しい仕組みを追加していくという「接ぎ木の考え方」の紹介がありました。「強みを生かし、いいものは活用していく。」「できないことではなく、やれることからやる。」という言葉も印象的でした。

シンポジウムでは、職場は違えどソーシャルワーカーとして未来を見据えた支援をされている3人のお話を聞くことができ、日々の実践からネットワークが構築できるようにしていくことの大切さを感じました。「ソーシャルワーカーとして、どんな社会をつくりたいかという思いを大事にしてほしい。」という市川先生の言葉を受けて、これまでの自身を振り返り、これからを考えたいと思いました。



鳥羽 弘幸 氏 (長野県社会福祉士会)

松本市社会福祉協議会 成年後見センターかけはし にて、平成23年の開設以来、成年後見制度に関する相談、制度の普及・啓発、担い手支援、法人後見の受任、市民後見人の養成などの事業に従事している。当事者の生活が上手くいっている様子を見たり、「ありがとう」や笑顔に接したりすると、迷いは吹っ切れる。

小竹 美千穂 氏 (長野県医療ソーシャルワーカー協会)

平成26年まで勤務していた大学病院では先進医療や集中的支援、在職中の藤森病院では多くの人がかかる病気を悪くしないこと・生活支援など期待される業務に変わった。他職種との意見や価値の違いも「なぜそう思うのか？」を聞くことで距離が縮められる。結果、目の前の困っている人が前へ進める支援に関われる。

福田 隆 氏 (長野県精神保健福祉士協会)

地域移行・早期退院の推進が求められるなかであっても、患者や家族とじっくり関わる。反応や評価がすぐ返ってくるのも醍醐味の一つ。地域の介護や福祉支援者に対し、患者の再発リスクやリスク回避の方法を丁寧に伝えることも大切にしたい。

コーディネーター：市川 一宏 氏 (前掲)

専門職であるソーシャルワーカーは自分の限界を知っている人。当事者の生き方・その人なりの自己実現を大切にして、力を活用する。自分に満足したりあきらめたりすると色あせる。日々現場や地域から学び、自分なりにスキルアップしてほしい。どんな地域を大切にしたいか？ どういう社会を作りたいか？ 砂漠の緑化のように、すぐ結果が出るものではないが、5年後10年後を想って一本の木を植えるところから始めてほしい。

信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

農福連携で守る和合伝統野菜

社会福祉法人 ひだまりの郷あなん 熊谷 充子

平成26年『長野県障がい者農業就労チャレンジ事業』が始まり、その年、当法人の阿南町就労支援センター（B型）が、阿南町和合地区において大切に守られてきた伝統野菜、鈴ヶ沢うり・なす・南蛮の栽培に携わることになりました。

「南信州おひとよし倶楽部」の市瀬光義さんにご指導いただき、今シーズンも無農薬、化学肥料を使わない自然農法を学び、安全な野菜作りを実践しています。「楽しい」という利用者さんの笑顔からは長年の経験を発揮でき、やりがいを感じていることが伝わってきます。

旬の鈴ヶ沢なすはフライにすると、もっちり美味しく地元の学校給食でも人気ナンバーワン！ 機会がありましたら、読者の皆さんにお召し上がりいただきたい一品です。



特集

「社会福祉士としての働き方を考える」

～社会福祉士の働き方とワーク・ライフ・バランスの実現について～

北信地区

所属：南長野医療センター篠ノ井総合病院 地域医療連携課（長野市地域包括支援センター篠ノ井総合病院）

氏名：和田 健太郎



業務内容：地域包括支援センターでは、3職種（社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員）がそれぞれの専門性を発揮しながら、連携してさまざまな相談に対応しています。介護予防ケアマネジメントに関わる相談が多いですが、社会福祉士は高齢者虐待や成年後見制度等の権利擁護の相談・支援で中心的な役割を担います。

ある日の私の1日の仕事内容

| 時間 | 業務内容 | コメント |
|-------|-------|--------------------------------------|
| 7:50 | 出社 | 1日のスケジュール確認、準備記録、自己学習 |
| 9:30 | 訪問 | 介護予防ケアマネジメント利用者の認定調査に同席 |
| 10:30 | 訪問 | 借金問題を抱える相談者の自宅に、弁護士と訪問 |
| 12:30 | 昼休み | |
| 14:00 | 訪問 | 利用者の自宅で、サービス提供事業者とサービス担当者会議 |
| 15:00 | 受診に同行 | 虐待ケース対応。介護支援専門員と受診に同行し、主治医から病状、意見を確認 |
| 16:00 | 電話記録 | 利用者への電話、サービス提供事業者との連絡調整、支援内容の記録 |
| 17:15 | 退社 | |

社会福祉士としてのやりがい、魅力

相談・支援は、ケースにより弁護士や警察、行政、保健センター等、さまざまな職種と連携をとり、一緒に対応していくこととなります。さまざまな職種によるチームづくりをマネジメントし、支援の方向性を見出していく過程や作業は、社会福祉士としての本領が試される場面であり、やりがいや魅力を感じています。

自分にとってのワーク・ライフ・バランスとは？

最近、自分の支援の根拠の薄さ、スキル不足を痛感しているので、仕事以外の時間で自己研鑽する機会を増やすようにしています。理論、技術に基づく仕事をしっかり行うことで、私生活とのメリハリができ、生活全体の充実につながると考えています。

社会福祉士としての働き方について一言

地域包括支援センターの社会福祉士として、他職種との分業と協働のバランスを考え働いています。さまざまな職種と関わるうえで、社会福祉士が専門職として配置されている意味を考え、存在感のある働き方ができればと思います。

東信地区

所属：医療法人 慈修会 介護老人保健施設 ほのぼの

氏名：一之瀬 仁

業務内容：介護老人保健施設の支



援相談員として、入退所の調整や、利用者様・ご家族様との相談、ボランティアの受け入れ調整をしています。最近のご利用者様の自宅訪問に力を入れており、より具体的で取り組みたいと思っただけのケアプラン作成を心掛けています。

ある日の私の1日の仕事内容

| 時間 | 業務内容 | コメント |
|-------|------------|-------------------|
| 8:30 | 出社 | 朝礼。夜勤から日勤への引継に同席 |
| 9:30 | 電話対応 | 短期入所の日程調整 |
| 10:30 | 入所時カンファレンス | 入所時の意向確認、ケアプランの説明 |
| 12:00 | 昼休み | |
| 13:30 | 昼ミーティング | 入所者の日中の経過を把握 |
| 14:00 | 退所前訪問指導 | 退所に向け、在宅への訪問指導 |
| 17:00 | 電話対応 | 入退所の相談、調整 |
| 17:30 | 退社 | |

社会福祉士としてのやりがい、魅力

今の状況や、今後の生活に不安のある方の相談を受けさせてもらった際、「相談して良かった」と感じていただけることを目標にしています。また、施設を利用されていた方が自宅に戻られた後、望まれていた生活が送れるようになったとうかがえることが一番嬉しいです。

自分にとってのワーク・ライフ・バランスとは

3年前から祖父の畑を引き継ぎ農業をするようになりました。最初は作物が上手く育たず悩みましたが、利用者様にコツを教えてもらい、収穫量が増え、形の整った野菜ができるようになりました。仕事では利用者様と「農業あるある」で会話も増え、農業では利用者様の知恵と経験をフル活用させていただいています。

社会福祉士としての働き方について一言

社会福祉士は人と人をつなげることで課題を改善、解決に導く専門職だと考えています。人はそれぞれ違う価値観を持っていることを意識し、自分や、支援チームの価値観で話をしたり、支援方針を決定したりしていないかを常に振り返るようにしています。

【ワーク・ライフ・バランスとは】

国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指します。

社会福祉士は、病気や障がい、生活状況などさまざまな理由によって、日常生活を送ることが困難になった人の相談を受け、安定した生活が送れるようにサポートする仕事であり、自身の働き方が問われてきます。社会福祉士自身の働き方を見つめ、地域共生社会の実現に寄与してまいりましょう。

中信地区

所属：松本圏域障害者総合相談支援センターあるぷ

氏名：海老原 晴香

業務内容：松本障害保健福祉圏域の市村から委託を受け、障がいのある方やそのご家族の方から生活におけるさまざまなご相談を受ける相談支援業務を行なっています。手帳の有無は関係なく、難病の方のご相談もあります。また個別支援だけでなく、地域づくり・相談支援体制の構築といったソーシャルワークも役割としてあります。



ある日の私の1日の仕事内容

| 時間 | 業務内容 | コメント |
|-------|-------------|-------------------------------------|
| 7:00 | 出社前 | 隣組の資源物回収当番。主には近所の方と世間話や地域の情報交換 |
| 8:30 | 出社 | 朝礼(各自のスケジュールを全体で確認) |
| 9:00 | 事務 | 自立支援協議会等の会議の資料作り |
| 10:00 | ケース検討 | センター内でのケース検討 |
| 11:00 | 電話対応 | 相談や関係機関への連絡調整 |
| 12:00 | 昼休み | 電話対応も行う |
| 13:30 | 自立支援協議会専門部会 | 地域移行促進のために、圏域での取り組みについて意見交換 |
| 16:00 | 支援会議 | 相談支援専門員主催のモニタリング会議に参加 |
| 17:00 | 記録 | ケース記録記入 |
| 19:00 | 帰宅 | 早めに帰れる日はできるだけ早く帰ります。勉強会に参加することもあります |

社会福祉士としてのやりがい、魅力

ご相談者の困りごとやご希望をお聴きし、さまざまな関係機関や職種の方たちとご希望する生活ができる支援チームをつくる仕事です。日々の支援を通しての個別の課題から地域の課題を整理し、地域全体のネットワークをつくり上げていく仕事でもあり、ソーシャルワークの実践ができる仕事です。

大勢の方に支えられていることが実感でき、大勢の方から元気や学びをもらえる仕事だと思えます。

自分にとってのワーク・ライフ・バランスとは？

支援者が元気であることが丁寧な相談支援の大元と考えます。自分が心身ともに元気であるためには、生活の充実はとても大切です。地域行事への参加や日々、おいしいものを求めて活力(脂肪ではなく…)温存しています。

社会福祉士としての働き方について一言

いろいろな視点が必要となる仕事だと思えます。福祉に限らない、社会の一生活者としての視点から、当たり前って何だろう？合理的配慮って何だろう？と考えられることがあります。悩んだときこそ、仕事から離れて、地域活動等をすることで見えてくるものがあつたりします。社会福祉士として働くからこそ、仕事関係以外のつながり、いろいろな居場所・活動場所があるということが大事だと思えます。

南信地区

所属：富士見町社会福祉協議会

氏名：進藤 竜一

業務内容：福祉のまちづくり・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための広範囲に及ぶ福祉職。ボランティア・地域活動の活性化・支援(災害ボランティア含む)・高齢者の介護予防・生活支援体制整備・認知症支援・配食・生活困窮自立支援相談(学習支援を含む)・福祉資金貸付相談・権利擁護・(新)地域共生社会の実現に向けた包括的支援事業の推進のための業務なので、富士見町の地域福祉推進全体に携わっています。



ある日の私の1日の仕事内容

| 時間 | 業務内容 | コメント |
|-------|---------------------------------|--|
| 8:30 | 出社 | 朝礼 |
| 9:30 | 受け渡し対応 | 日常生活自立支援事業連絡調整・受け渡し・対応 |
| 11:00 | 打合せ・準備 | 長野県長寿社会開発センター諏訪支部主催 タウンミーティング、当事者の支援者に連絡確認 |
| 12:00 | 昼休み | パネリストと情報交換会も兼ねて |
| 13:00 | 長野県長寿社会開発センター諏訪支部主催 タウンミーティング準備 | 「認知症を考える」パネリスト参加 |
| 14:00 | | |
| 15:00 | | |
| 16:00 | 打合せ | 地域共生社会事業社協内打合せ |
| 16:30 | 電話対応 | 学習支援のことについて回答 |
| 17:30 | 退社 | |

社会福祉士としてのやりがい、魅力

幅広い分野の知識が身につき、自分自身の知識の向上や身につけた知識を用いて、さまざまな人たちのサポートができます。また、さまざまな相談内容により、いろいろな人生経験を学ぶことができます。信頼関係を築くことができ、感謝されることにより仕事に対するモチベーションが上がります。自分の取り組んだ支援が時間をかけて地域に根付いたり、仲間が同じ魅力を感じてくれることもやりがいであり、魅力です。

自分にとってのワーク・ライフ・バランスとは？

ワークとは、できる限り謙虚に時間の限り諦めることなくやりきる。ライフとは、厄年を無事乗り越えらえるか微妙なところ。PTA活動も消防団活動も毎日胃の痛い思いで取り組んでいます。バランスとは、家族や職場の仲間と言われて考えるもの。やらないといけないと思ったときに行動するように心がけています。

社会福祉士としての働き方について一言

支援者のための支援でなく、その人のための支援をするにあたり、アドバイスやコーディネートができ、その人の社会参加、自立支援、やりがいに対して支援します。

どのように生きたいか？私の人生のゴールは？を身近な人と話し合い、あきらめずに、やりたい事をやり切ろう！を目標としたいです。

中信地区学習会

『障がいとは何だろう？』

日時：7月18日(水) 19:00～20:30

講師：紅林 奈美夫 会員

(松本圏域障害者総合支援センター Wish
退院支援コーディネーター)

場所：あがたの森文化会館 (松本市県3-1-1)



日々働く中で障がいとは何だろうと考えることがある。皆何かしらの障がいを抱えているのではないかと感じることもあるが、私たちの生活をICF（国際生活機能分類）にあてはめた時に環境による影響は大きく、場合によっては現在の心身機能や健康状態を保っていけないことも考えられる。何が人間にとって不具合なのかは一概には言えない。また「よく気がつくね」と言われるのと「鈍感だね」と言われるのとどちらが嬉しいかと聞かれた時、前者の方が多く感じるが、私たちは敏感さゆえに苦むことや鈍感さゆえに助けられていることもある。何が人間にとって不具合なのか。障がいは日常において全く関係ないものではないということ、多数派優先の社会で障がいがあることで大変な思いをしているということ、さまざまな側面から考えることの大切さをあらためて学んだ学習会であった。

中信地区 草間 ひとみ (池田町社会福祉協議会)

リレーエッセイ～リレー形式の寄稿～

「福祉職として思うこと」

社会福祉法人 親愛の里 エリアマネージャー 畔上 浩一



先日、何年か前に勤務していた事業所に久しぶりに行くと私の名前を呼んで、声をかけてくれるご利用者がいました。私は現在の仕事について18年ほど経ちます。どんな職場でも人事異動はつきものですが、これまで私もいくつかの事業所で勤務してきました。そこでさまざまなご利用者やご家族と出会い、また別れも繰り返してきました。

元気？わたし〇〇だよ！。そんな言葉を聞くと何だか嬉しくなります。ご利用者やご家族の中には、私を未だ忘れずにいてくれる…。声をかけてもらえる自分は、なんて幸せなんだろう…。そう思います。

この仕事をする中で、ご利用者やご家族に自分自身がむしろ助けられていると実感します。福祉は結果や成果がすぐに明らかになるものだけではありません。長く関わり続けることでご利用者やご家族の生活の一端となりうることもあります。自分は相手にどんなことをしてきたのか。どんな存在であったのか。そしてどうあり続けられるのか…。いつもそんなことを思い仕事に向き合いたいと思います。

*次号は、高水福祉会 山本 杉樹 さんにバトンタッチします。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsw.jp>) をご覧ください。

| 期日(曜日) | 事業名・研修名 | 会場 | 備考 |
|------------|---------------------|---------|----|
| 9月29日(土) | ぱあとなあ4地区全体研修会(中信地区) | 松南地区公民館 | |
| 10月18日～19日 | 地域ネットワーク実践力養成研修 | 松南地区公民館 | |
| 10月24日～25日 | 成年後見制度活用講座 | ビレッジ安曇野 | |

◎ 入会状況(平成30年7月末現在) *会員数：1,153人 入会率：29.42% 人口10万人あたりの会員数：55.54人

編集後記

今回は、ソーシャルワーカーの使命・役割を考えるフォーラム、社会福祉士の働き方についての特集でした。私は入職して5年目、仕事には慣れてきたけれど、少しマンネリ化しているかも…と振り返りつつ、だからこそ社会福祉士としてできることは何か、日々ソーシャルワーカーとして何ができるか使命・役割を考えることを意識していきたいです。

(M・M)